

【2020】 第12回福岡県ユース(U-15)サッカーリーグ

運営方針に関する規定

1. リーグ運営での役割 ※グループ責任者は、試合運営チームとMCから外れる。
 - 1) グループ責任者（正・副 計2名）の役割
 - ・グループ全体の統括
 - ・試合日程表の作成（試合日程、試合会場、対戦カード、試合運営チーム、MC、審判の割当て）
 - ・試合日程変更の確認、各チームへの報告
 - ・試合結果、警告退場等記録の集約及び事務局への報告
 - ・懲罰の記録及び事務局への報告
 - ・リーグ実行委員及びリーグ規律委員を兼ねる（正）
 - 2) 試合運営チームの役割
 - ・諸施設と連絡調整し、試合会場の確保後にグループ責任者へ報告
 - ・試合当日の会場運営（試合記録用紙等の準備）及びグループ責任者への結果報告
 - 3) MCの役割
 - ・試合時におきる全ての出来事に関して監督、運営上の最終的な判断をおこない試合を進行
 - ・試合毎に、記録用紙を記入しグループ責任者に報告
 - ・退場があった場合は、懲罰に関する規定により報告
2. 試合実施
 - 1) 各節、グループ責任者の統括のもと、試合運営チームに割り当てられたチームの責任で試合実施の準備を行う。また、試合毎に必ずMCを設置し、MCの責任により試合を実施すること。
 - 2) 試合運営チームは、試合後直ちにグループ責任者に所定の試合記録表（Excel データ等）をEメールまたはFAXにて提出する。
※メンバー提出用紙は、グループ責任者が2年間保管する。
 - 3) 提出された試合記録表に基づき、グループ責任者が所定の星取表を作成する。この星取表をリーグ戦事務局に提出し、本リーグ戦の公式結果とする。
3. 経費
 - 1) リーグ全体の運営にかかる経費は、参加料を充てる。（実行委員会運営経費等）
 - 2) 各グループリーグ戦の試合運営にかかる経費は各グループにより収支を行うこと。